

令和3年2月26日

風評被害に関する消費者意識の実態調査（第14回）について

消費者庁では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、「食品と放射能に関する消費者理解増進チーム」を設置し、消費者の理解増進を図る風評被害対策に取り組んでいます。今般、この取組の一環として、風評被害に関する消費者意識の実態調査（第14回）を実施しました。

本調査によると、放射性物質を理由に購入をためらう産地として福島県と回答した人の割合は8.1%、「被災地を中心とした東北」と回答した人の割合は6.1%と、昨年と比べて減少傾向にあります。一方で、食品中の放射性物質の検査が行われていることを知らないと回答した人の割合は62.1%と増加傾向にあります。

本調査の結果を踏まえ、引き続き、食品中の放射性物質に関する情報発信やリスクコミュニケーションの取組を推進してまいります。

1 調査概要

（1）調査目的

被災県の農林水産物等について、消費者が買い控え行動をとっている場合の理由等を継続的に調査し、今後のリスクコミュニケーションでの説明内容を始めとする各般の風評被害対策及び消費者理解の増進に関する取組に役立てることを目的とする。

（2）調査手法

インターネット調査

（3）調査期間

令和3年1月15日（金）～1月19日（火）

（4）調査対象者

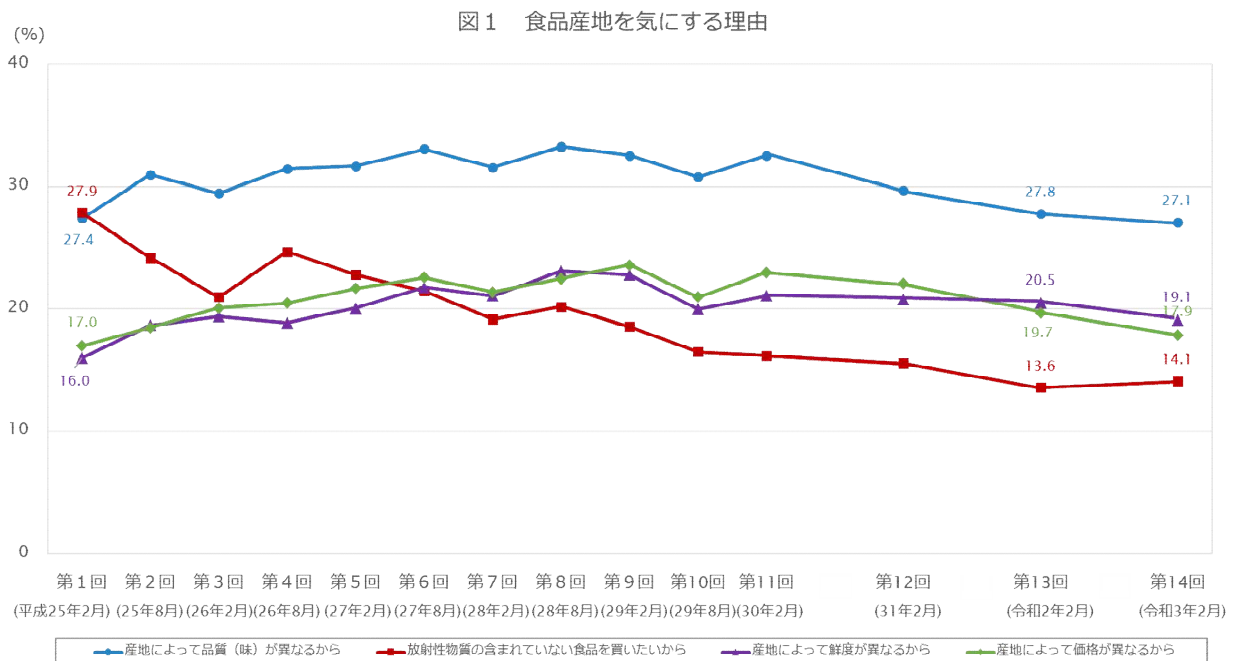
被災地域（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び被災県産農林水産物の主要仕向先県等（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県）に居住する20～60代の男女。

2 調査結果の概要

(1) 食品購入に際しての意識

ア 食品の産地を気にする理由で、放射性物質の含まれていない食品を買いたいからと回答した人の割合は、前年度と同程度

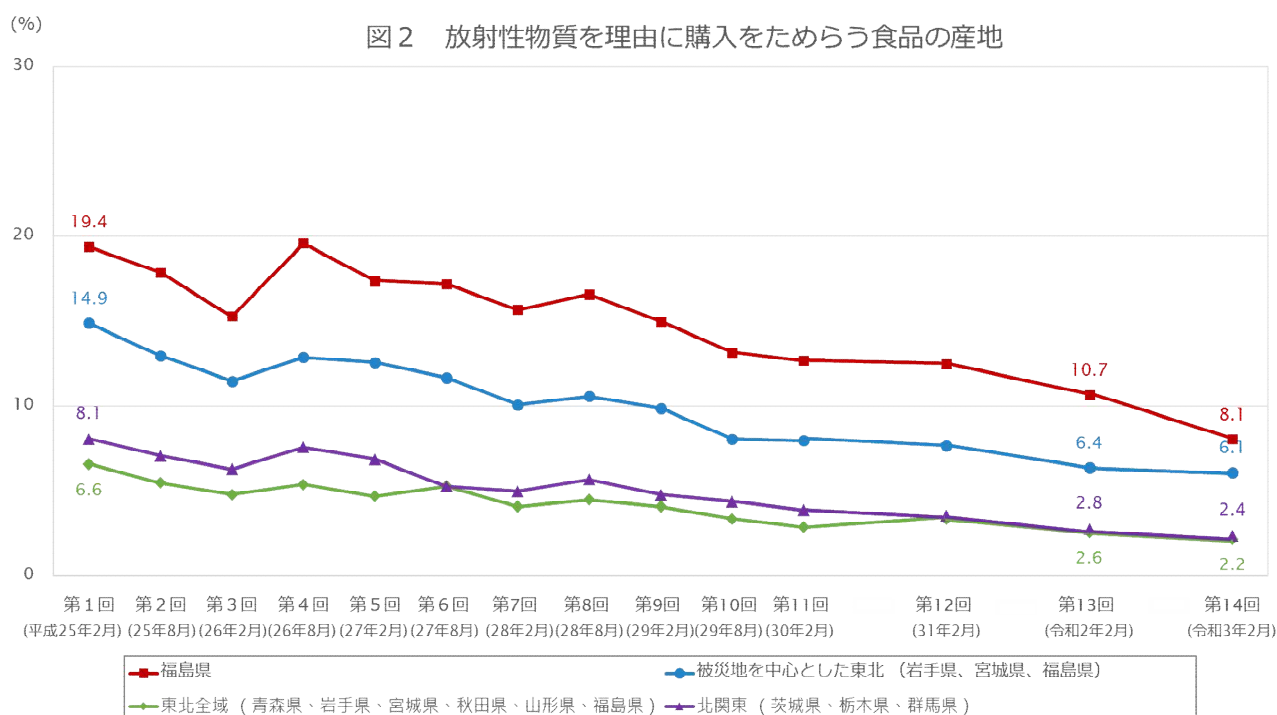
普段の買物をする際に食品の産地を「気にする」又は「どちらかと言えば気にする」と回答した人のうち、「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した人の割合は減少傾向にあります。今回は前年度と同程度となりました。



(※グラフ中の値は回答者全体（n=5,176人）に対する割合です。)

イ 放射性物質を理由に福島県や被災地を中心とした東北等の製品の購入をためらう人の割合は、これまでで最小

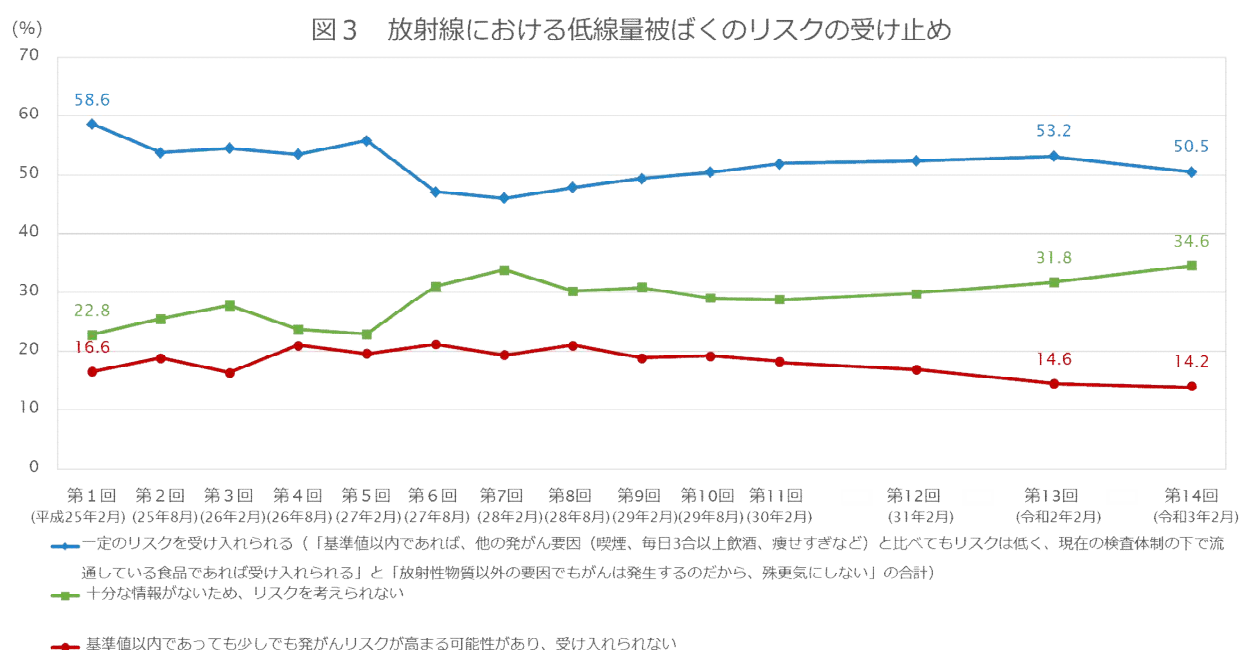
食品の産地を気にする理由で、「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した人に、食品中の放射性物質を理由に購入をためらう産地を尋ねたところ、東北全域、北関東、被災地を中心とした東北、福島県のいずれの地域も減少傾向を示し、これまでで最小となりました。



（※グラフ中の値は対象者全体（n=5,176人）に対する割合です。）

ウ 基準値以内であれば放射性物質のリスクを受け入れられると回答した人の割合は、50%前後で推移

流通している食品からの低線量の放射線による健康リスクの受け止め方に関しては、「基準値以内であればリスクを受け入れられる」、又は「ことさら気にしない」と回答した人の割合は 50.5%と、ここ数年は 50%前後で推移しています。

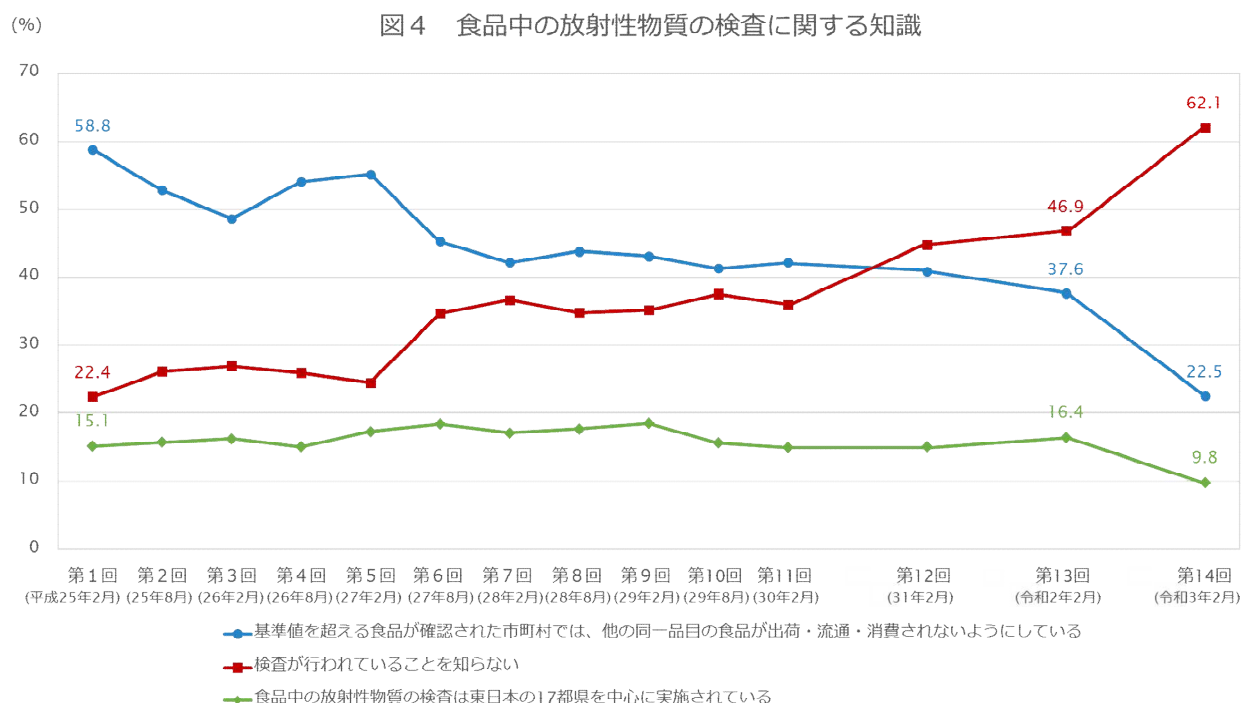


（※グラフ中の値は対象者全体（n=5, 176）に対する割合です。）

(2) 食品中の放射性物質に関する出荷制限等への意識や理解

食品中の放射性物質の検査が行われていることを知らないと回答した人の割合は、引き続き増加

食品中の放射性物質の検査については、「検査が行われていることを知らない」と回答した人の割合は前回調査に引き続き増加し、62.1%とこれまでで最も高くなりました。一方、「基準値を超える食品が確認された市町村では、他の同一品目の食品が出荷・流通・消費されないようにしている」ことを知っているという回答した人の割合は22.5%と、これまでで最小となりました。



(※グラフ中の割合は、対象者全体(n=5,176)に対する値です。)

3 本調査のまとめ及び消費者庁等の取組

(1) 本調査のまとめ

消費者の購買意識として、産地を気にする理由で「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した人の割合、放射性物質を理由に購入をためらう産地について「福島県」及び「被災地を中心とした東北」と回答した人の割合は、減少傾向を示しています。一方で、食品中の放射性物質の検査について、「検査が行われていることを知らない」と回答した人の割合は、これまでで最も高くなりました。

(2) 消費者庁等の取組

本調査の結果を踏まえ、消費者庁は、引き続き、食品中の放射性物質に関する情報発信やリスクコミュニケーションの取組を推進することとします。具体的には、関係府省庁や地方公共団体等と連携し、①食品中の放射性物質に関する意見交換会等を福島県内だけでなく、全国の大消費地において実施するとともに、②最新の情報に改訂したパンフレット「食品と放射能Q & A」の配布等、食品の安全に関する正確な情報発信に積極的に取り組んでまいります。③また、地方公共団体等が実施するリスクコミュニケーションの取組に対し積極的な支援を図ってまいります。

(以上)

本件に関する問合せ先
消費者庁消費者安全課
石川、栗原、河西
TEL : 03-3507-9280
FAX : 03-3507-9290
Mail : g. anzenshoku@caa. go. jp
URL: <https://www.caa.go.jp/>